

通告に従い一般質問を行います。当局の簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

平成18年度予算編成の方針について

最初に、平成18年度予算編成方針について伺います。現在、11月11日に庁議決定された予算編成方針に基づき、来年度の予算編成作業を鋭意進めておられますが、その予算編成方針について基本的事項をお伺いいたします。基本方針を見る限り、最大の目標は収支均衡のとれた財政構造の健全化を最優先に進めることと位置づけられ、限られた財源が最大限有効に活用されるよう重点事業の事業選択により「健康で文化の薫る海浜・交流都市」の創造と市民福祉の向上を推進するとされていますが、中里市長はいつたい何をしたいのかが、今ひとつ伝わってこないように感じます。本年度行っている事務事業評価を基に予算の枠配分を行い、事業を確定するよう感じられますが、事業が行われている根拠や継続事業での完成期限の厳守とか、陸前高田市を取り巻く雇用情勢や市内景況をもとに何を優先的に事業展開しなければならないかなど、明確な市政運営の基本が感じられないのは私だけでしょうか。

予算編成方針の中に「限られた財源が最大限有効に活用されるよう」との文言があります。中里市長は予め「ボトムアップ」という言葉を用いておられますが、方向性を示さずしてボトムアップでの発想にはそれこそ限りある資源の分散といったようなデメリットしか発生しないのではないのでしょうか。人も財源も厳しい時であるからこそ、市民、職員の英知を結集し事に当たらなければならないのは言うまでもありません。だからこそ、中里市長のリーダーシップが発揮されなければならないのではないかと強く感じているのですが、まったく感じられません。任期中、最後の予算編成です。そして、市町村合併に係る県の試案も示されました。だからこそ、リーダーとして明確な方針を示していただきたいのです。先週の定例記者会見では、「雇用の確保を優先しなければならない」旨などの報道がされておりましたが、我々や実際

に事務事業に携わる職員には強いメッセージとして伝わらないのはなぜでしょう。18年度予算作成にあたり中里市長の市政運営の基本は何かについてお伺いいたしますので答弁をお願いいたします。

次に、施策の推進と財源不足の調整、市政運営に対する満足度の向上について伺います。来年度予算編成に当たっては一般財源が3億4千万円強の金額が不足すると予測されておりますが、民生費や公債費など固定的に発生するものの支出については、簡単に削減することが出来ないことは自明の理であります。そんな中、継続事業の完成へ向けた事業の遂行、特に、区画整理事業など市民の生活に大きな影響を与えている事業の約束した期間内での完了に向けた財源の確保など、歳入の確保と歳出の削減に努力されておりますが、地方交付税改革の行方など19年度以降の財源確保がより一層不透明になっており、後年度へ負担の係る予算を編成することができない現状ではないかと推測します。

このような厳しい環境下に、基金からの繰り入れも行わず3億4千万円に及ぶ大きな財源の確保と市民生活に欠かせない様々な事業の推進をどのように調整されていくのか当局の知恵をお聞かせ願います。

また、現在市内各地で行われている市政懇談会では様々な要望がだされ、先年から要望している事業の進捗状況などが出席した市民から質問されておりました。議会で議決した請願の多く事業・要望の未実施もまた言われておりました。要望事業の全てに対して、早期の実施は不可能に近いものだとして認識しておりますが、市民の行政への不信感へつながらぬよう市政運営への満足度、よく言われるCS、顧客満足度の向上に努力しなければならないと思いますがいかがでしょうか。懇談会の席上でも指摘されておりましたが、「経過説明が少ない」など、事業実施まで期間が必要な場合など、適宜経過の説明や、代替案の提示などでも満足度の向上に少しでも役立つ、そして市民どうまくキャッチボールできる手段はあると思いますが、当局はどのような形で満足度の向上を図ろうとしているのか伺います。

事務事業評価と行財政改革プログラムとの整合性について伺います。当局では、今後

4年間の中期の財政状況を分析予測され、8億円の歳入不足が見込まれるとして、全庁を挙げて行財政改革プログラムを策定し、今年度を初年度として実行されております。17年度当初予算で効果額2億8千万円余を計上されております。来年度の不足額は3億4千万円余となっており合わせて6億円を越す金額となります。様々な要因はあると思いますが、計画策定から1年も経過せずに行財政改革プログラムの根幹を成す財源予測がこんなにもろく崩れるものなののでしょうか。計画策定に当たった基礎資料が不足、または精度が劣っていたものなのか、地方財政を取り巻く環境が予測の範囲を超えていたものなのか、原因は様々あると思います。せつかくの中期の行財政運営計画との性格をもったプログラムであることから、きちんとしたものに改めてはいかがでしょうか。私は、事務事業評価とは政策評価と違って、その事務や事業の効率性や成果というものを検証し、次に繋げていくものと考えることから、Plan→Do→See→PlanへつながるサイクルのSeeにあたるものであり、行財政改革プログラムをより効果的にするための方法と考えます。そこでお伺いいたしますが、18年度予算編成方針にも大きな役割で記載されています事務事業評価ですが、その検証方法や市政運営方針との整合性など、評価の指針が市民に明示されていないことなどから疑問を持つ点もあります。4年間を見通して全庁で議論した行財政改革プログラムと、この事務事業評価制度はどのようにリンクし整合性をどのように取られているのかお伺いいたします。

これまでの市政運営の基本のひとつに、「協働」との言葉を用いてきています。18年度予算編成方針というペーパーには「協働」の文字は見当たりませんが、来年度の市政運営に当たっても市民との協働が大きな柱であることは言うまでもありません。かつて、「市民参加」という言葉が多く用いられました。そして、現在は「協働」という言葉に代わりました。ただ単に、言葉が変わっただけでなく、その関係を成長させ、「協働」とは、もたれあいの関係ではなく、自立したもの同士に成り立つ関係であるといわれています。そして、それを前提として、性格の異なる団体が、対等な立場で、それぞれの得意とするところを生かして、共通の目的に向

けて協力し合うことが「協働」と言われます。

当局では、どのような形で市民と行政との協働を具現化しようとしているのでしょうか。特に、今想定されている来年度に行おうとしている諸事業での協働のあり方について説明願います。

次に、現在策定作業の真っ只中である陸前高田市総合計画後期基本計画の初年度である来年度は、どのような事業を行う予定かお伺いいたします。来年度予算編成作業に先立ち、本年度当初より計画策定作業を行っております後期基本計画ですが、計画期間は18年4月からの5カ年間の計画となることはご案内のとおりです。本市の事業を行う上での基本的な指針と具体的な事業を明示する計画となると予測しますが、まだその概要すら明示されておりません。進むべき方向性のないまま、来年度予算編成へ向かっているのではないのでしょうか。事務事業評価において平成18年度分として評価を行った事業に限定すると指示されていますが、計画の具現化である予算に計画がどのように反映されるのでしょうかお伺いいたします。

一次産業の振興について

一次産業の振興についてお伺いします。

中里市長は就任当初から、一次産業を基幹産業として位置づけ、振興を図るとされていますが、本市を取り巻く財政状況等から、なかなか具体的な策を実行できなかったように感じています。

はじめに、水産業の振興策について伺います。物を市外に販売して外貨を稼ぐ産業として、水産業が大きな位置を占めているのはご案内のとおりです。水産振興を強化するためのひとつの方策として、関係者の熱意と努力により昨年度より市内5つの漁協が広田湾漁協として合併し、スケールメリットを生かした経営を行おうとしています。水産業を維持発展させることは、市内経済への波及効果も大きいことが予てから言われております。漁業者自身も努力

を行い、ワカメやカキなど市場でも高い評価をうけております。これらを維持発展させるための施策を具体的に行うべきと考えますがいかがでしょうか。特に、高い評価を受けているワカメやカキ、ホタテなどの養殖水産物は、その品質とともに市場占有率が大きなウェイトを持っています。生産者の減少により少しずつではありますが生産量が下降してきております。水揚げ数量の維持がブランド維持、価格維持につながると考えますが生産量確保を進める施策として、協業化や企業化などを含めた政策が必要と考えますが当局の振興策について伺います。

また、農産物には、国策として転作奨励作物の大豆や小麦などをはじめ農家の経営安定を図る目的で、所得安定化対策的な事業もあり農家経営の安定化に寄与していると感じています。市ではワカメやカキ、ホタテについて共済掛け金の助成などを行って漁家経営の安定に向け努力もされていますが、原油価格の高騰等により燃油や梱包材料などが高くなり漁家経営を圧迫しているのが現状です。国県への新たな施策の提案などを含め、継続的な操業が可能になるような施策を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

あわびやウニの密漁のニュースが度々報道されています。幸いと言って言いかわかりませんが、市内でのそのような事件は報道されておりません。これは、漁協の自主的な警備や監視器材の整備によるところが大きいと感じています。この自警による密漁防止業務も、監視資機材の老朽化や密漁手口の巧妙化等により、漁業者や漁協での負担が大きくなってきました。市の大きな魅力である海産物を安定的に提供するためにも、また、漁家の収入として、更に漁協経営の資産としても大きい、磯もの資源が不当な手段であらされている現状から、密漁防止対策に力を注ぐことが急務と考えますがいかがでしょうか。

次に、農業の振興策について伺います。現在、市内を13地区に分け「集落水田農業ビジョン」実践に向けての座談会が開催されています。本市は、水田集落ビジョンの作成が早く、市内全地域を網羅していることから産地づくり交付金が増額交付されるなどされてきました。19年度よりの具体的な国の農業施策の方針が示され、それをもとにビジョンの実践

方法を模索しようとしています。国では現在の全農家を一律対象とした品目横断的経営安定対策から、意欲と能力ある担い手に限定した支援策に切り替え、農業の構造改革を加速化し、これにより国際競争力を強化しようとしています。4ヘクタール以上の耕作面積を有する認定農業者と20ヘクタール以上で構成される集落営農が支援の対象と伺っております。条件が不利な中山間地域等には経営規模の特例も適用されるとありますが、市内の農業の実態をみるとなかなか国の方針に従って稲作を中心とした農業を営むのは非常に困難なのではないかと感じています。市内には、認定農業者に認定され意欲を持って農業に打ち込む農家と、飯米を生産する兼業農家がありますが、大半は飯米栽培を中心とし野菜などを栽培する自家消費農家ではないかと感じています。高田町のある地域では水田の所有面積が30アール未満の農家が60パーセントを占め、1ヘクタール以上の水田を有する農家はわずか4パーセントしかありませんでした。そんな中で、すべて自作で水田を営農している農家は約4割、今後も自作で営農したいという農家も4割というアンケート結果があります。この結果からは6割の水田耕作農家が何かしらの作業委託を行い、今後も作業委託をしなければ水田として農地を維持できないのではないかと思います。ましてや、水稻に比べ手のかかる野菜や園芸作物に水田を切り替える農家は少ないのが現状ではないかと思います。市議会でも、同僚議員から幾度となく耕作放棄地の問題が取り上げられてきました。このままでいくと、耕作放棄地が増加するとの予測が立ちます。農地、特に水田の持つ多面的な機能を維持し、地域環境を保全するためにも農地としての活用が不可欠のように感じています。このためには、農作業を受託する体制の確立が不可欠ではないかと考えます。仄聞するところによると、19年度以降の減反政策は、飯米農家は減反をしなくてもペナルティがなく、その分、米を販売する農家が農協等と話し合い生産量を決めることになる聞いています。減反のしわ寄せが米を生産し販売する農家だけが吸収するのではないとも考えられます。このことから、農業生産に係るコスト削減なくして農家経営は成り立たないものと思います。産業として成り立つ農業と、耕作放棄地をなくし、地域環境保全としての農業の両

立のためにも、特別栽培米をはじめとする有機栽培や適地適作、農地の集約化など、意欲ある農家の育成と自家消費農家が共存するよう、様々な農業を組み合わせた形で、陸前高田の農業を検討することが急務と考えますがいかがでしょうか。

最後に、**現在県議会で審議されております**いわての森林づくり県民税について伺います。この税は、全ての県民が享受している水源涵養、県土の保全等の森林の公益的機能を維持、増進し、良好な状態で次の世代に引き継ぐため、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林を守り育てる意識の醸成に関する施策を実施することを目的とし、来年度から県民一人当たり年額1000円を課税するとされております。実際は、個人については現行の個人県民税均等割年額に1000円を加算、法人については資本金により区分をし、現行の均等割額の10パーセント相当額を加算して徴収することとされておりますが、本市においては年間どの程度の市民負担となると予想しているか伺います。

また、県全体で7億強の税収が見込まれており、様々な使途が検討されましたが90パーセントを、民間所有の人工針葉樹林の間伐を主に事業を行うとされていることは各位ご案内のとおりです。木価の低迷により人工林の荒廃が叫ばれて久しいことから、喜ばしい事業であると感じますが、本市においては年間どの程度の受益となるのでしょうか。間伐後は広葉樹との混交林とし、保安林指定を行い県民共有の財産である森林を良好な状態で次世代に引き継ぎたいとしていると聞き及んでいますが、人工林を所有する民間の方々に理解を得ることが大切だと思います。5カ年間の期間を定めた事業と伺っておりますが、陸前高田市としても森林計画と見据えながら制度の積極的な活用を図るべきと考えますが当局の見解を伺い、私の一般質問を終了します。